

## 平成 20 年（2008 年）第 1 回横須賀市議会臨時会本会議

### 意見書案第 3 号 提案説明

ただいま議題となりました意見書案第 3 号米空母の交代配備に伴う諸問題に対し横須賀市民の安全・安心を求める意見書の提出につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

皆様ご案内のとおり、昨日の総務常任委員会において、議案第 53 号原子力空母の横須賀配備及び安全性を問う住民投票条例制定についてを審査し、賛成少数をもって本議案は否決すべきものと決定し、ただいま本会議においても否決と決定しました。

原子力空母の横須賀配備については、平成 19 年 2 月の臨時会において、配備の是非を問う住民投票条例制定議案を審議し、賛成少数をもって否決しておりますこともご存じのところであります。

この直接請求による条例制定は、平成 19 年においては 3 万 7,858 筆の、今回においては 4 万 8,661 筆の署名を添えての条例制定請求であり、市民の皆様が原子力空母の横須賀配備と、それに伴う安全性の問題について、大きな不安を持っていることを如実にあらわす数字であるものとして、署名の重みは議会としても真摯に受けとめるものであります。

本市議会は、空母キティ・ホークの退役に関する発言があった平成 16 年及び後継艦としてニミッツ級の原子力空母の配備を日米両政府が合意した平成 17 年に、それぞれ通常型空母の配備を求める意見書を全会一致で可決し、さらに平成 17 年には原子力空母の配備に反対する決議を、これも全会一致で可決しております。

日米安全保障体制について、賛成・反対の立場を超えて、議員全員が原子力空母でなく通常艦を配備してほしいと声を上げたことは、横須賀市議会史上、稀に見る出来事でありました。

しかしながら、同歩調をとっていた市長は、平成 18 年 6 月、極東の安全を考える上で、空母の存在は重要であり、後継艦として通常型空母配備の可能性がゼロになったことが判明したことから、やむなくとはいえ、原子力空母の受け入れを容認する旨の表明を行いました。

これに対し議会は、全員協議会を開き、市長の姿勢を質すなどはしましたが、さきに述べたとおり、本市議会は空母キティ・ホークの後継艦として、原子力空母ではなく、あくまでも通常艦の配備を求め、意見書・決議を全会一致で可決した経緯がありますが、議会というさまざまな意見を持つ合議体が全会一致で行ったこの行為を、通常艦の可能性がなくなったので、やむなくとはいえ、今度は全会一致で原子力空母受け入れ容認ということにはならず、現在まで市議会として、この問題について意思を明らかにすることはしていないのが現状であります。

今回、2度目となる原子力空母の配備の是非を問うための直接請求による条例制定議案が提出され、この事案は住民投票になじむものではないとして議案を否決はしましたが、この直接請求の署名に込めた市民の思いまで否定したものではないことは、市民の皆様にご理解をいただきたいと思います。

さらに、平成18年1月の女性会社員の強盗殺害事件、本年3月のタクシー運転手刺殺事件など、米海軍に所属する兵士によって引き起こされた事件・事故は引きも切らず、市民は米軍の規律に対しても不安を抱いているところであります。

米軍はそれら事件の発生のたびに謝罪し、再発防止のための綱紀粛正を約束しておりますが、改まらぬ事態に、市民の米軍に対する不信感はますます増大しているところであります。

米軍は、直近の事件である3月のタクシー運転手刺殺事件に際し、日米地位協定の運用で迅速かつ最大限の協力体制をとってはいますが、市民の安全な暮らしを守るためには、もはや運用改善ではなく、一刻も早い同協定の見直し・改定が必要です。

この地位協定の見直しについては、過去再三にわたり、本市議会として意見書を提出しているところでありますが、今回重ねて改定を要望する必要があると存じます。

以上、るる申し上げた理由により、市民の安全・安心の確保のため、この際市議会として、国に対し、

- 1つ 原子力空母の安全性確保及び防災体制の強化
- 2つ 米兵による犯罪の再発防止に向けた実効性ある対策の確立
- 3つ 事故・事件発生時における迅速な情報公開及び事後における報告の徹底
- 4つ 日米地位協定の早期改定

について、米政府と早急に協議を行うことを求める意見書を提出しようとするものであります。

議員の皆様におかれては、本意見書案にご賛同賜りますよう切にお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。